

第1回 大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 概要

- 1 日時 令和5年8月23日（水）10時00分から11時40分
- 2 場所 大阪府庁別館6階 委員会議室（大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-43）

3 出席委員

氏名	職名	専門	備考
明石 一朗	関西外国語大学 短期大学部 教授	教育学	出席
田中 勝則	A'ワーク創造館 事業部 部長	キャリア デザイン 人材育成	欠席
中井 好男	大阪大学大学院 准教授	日本語教育 多言語共生	欠席
野口 晃菜	一般社団法人 UNIVA 理事	特別支援教育	出席 (オンライン)
野田 正人	立命館大学大学院 特任教授	社会福祉学 教育心理学 臨床心理	出席
細越 浩嗣	高石市立高石中学校 校長	教育行政 義務教育	出席

4 審議会概要

(1) 職務代理者の選出

明石部会長が、職務代理者に野田委員を指名

(2) 審議 (1) 大阪府の状況等について

○事務局より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第1回資料」中、1ページから18ページについて説明。

○説明内容を踏まえ、委員から意見聴取

○欠席の田中委員及び中井委員の意見を事務局より紹介。

<田中委員意見>

- ・私からは、「教育機会の均等」「教育の質向上」「特色のある学校づくり」の3つの観点から意見させていただく。

- ・まず、教育機会の均等について、不登校生徒は学業の遅れが想定されることから、オンラインによる学習保障を行うことで、登校した際に授業についていけないことを少しでも防ぐことが大切である。
- ・次に、教育の質向上について、日本語指導が必要な生徒の受け入れ枠を持つ高校以外の高校においては、外部の専門人材を配置することにより、教育の質の維持向上に繋がると思う。
- ・最後に、特色のある学校づくりについて、社会のデジタル化に合わせて企業の情報処理に関する人材ニーズが高まっている一方、生徒自身も小学校でのプログラミング教育を契機に、専門的に情報処理を学びたいというニーズが高まっていると考えられる。
- ・企業が持つニーズに対応できる人材を育成する情報に関するコースを設置、拡充することが、学校の特色になるのではないか。

<中井委員意見>

- ・私からは、これまでの府の取組みと不登校生徒について意見させていただく。
- ・まず、これまでの大阪府の取組みについて、ステップスクールやエンパワメントスクールなど、学校ごとの特色を持たせるのはいいが、生徒の持つニーズに応えるためには、地域と連携した学習の場の創出といった学校ごとの取組みに学校の枠を超えて参加できる機会を設けることが必要ではないか。
- ・次に、不登校生徒について、ステップスクールで実施しているスクールカウンセラーの常駐は、生徒の居場所づくりとして非常に効果的だと思うが、困りごとや生きづらさを抱える生徒は、その他の府立高校にも在籍している。
- ・そのような生徒を支援するためには、例えば、周辺のいくつかの高校の生徒支援をまとめるハブとなる高校を決め、一定範囲内の生徒であれば、カウンセラーなどが常駐するスペースに通えるようにして、現状取りこぼされているかもしれない支援を必要とする生徒の対応をすることも重要だと思う。

○明石部会長の指名順により、出席委員が発言。

<野口委員>

- ・調査などは難しいかと思うが、多様な高校を設置されている中で、通信制高校は不合格者が出ている状態だけれども、他の多様な高校は志願割れしている高校が多いが、その要因が何なのかが非常に気になっている。その部分について、推測でも結構なのでご意見をお聞きしたい。
- ・また、不登校の子どもたちが増えているという点についても、不登校の調査は全国単位でされていると思うが、その中で、不登校の要因が不安や無気力といった本人の要因が多いという結果が全国調査でも出ている。様々なところで指摘されているが、不安や無気力それ自体が、何が要因になっているのかということころは、もちろんその要因は多岐にわたると思うが、具体的なニーズがどこにあるのかについて、詳しく知れるとより良いのではないかと考えている。大阪府独自で不登校の要因の調査や、先生がどう思っているかなどの情報をご存知なのであれば、教えていただきたい。現状、わかる範囲でお願いします。

<明石部会長>

- ・野口委員から3点ほどご質問いただいた。1点めは、多様な高校の取組みに関して、これらの高校の定員割れ等の背景について、2点めが、不登校の子どもたちの要因が不安や無気力と指摘されているがその背景や要因について、3点めは、府がその要因について調査を実施しているのであればその内容についてということだが、事務局はいかがか。

<事務局 | 林田高等学校課長>

- ・質問の一つめだが、定員割れの要因は、本当に様々なことがあると思う。第一は、子どもたちの数が非常に減っている、分母が減っていったということ。昭和63年あたりがピークになっており、その頃からの子どもの数からすると、45%ぐらいになっている。その状況から、全ての高校が定員をみたすという状況はなかなか厳しいという点がある。また、子どもたちの学校選びが多様な状況になっている中で、二極化が起きている。非常に子どもたちの学校の選び方が多様になっていることで難しい状況にあるということも、一つ挙げられる。それ以外にもたくさん要因はあるとは思いますが、このようなことがあると考えている。
- ・不登校の要因については、野口委員がおっしゃるように、府立高校の不登校の分析を行っている中でも、無気力・不安が35%ぐらいである。その次が、学力で10%ぐらい、その他にも生活リズムなども要因になっているが、圧倒的に無気力・不安が多いという状況が見受けられる。無気力・不安が、どういう状況の中で生まれてくるのかについて、生徒一人ひとりの要因について明らかにするところまではできていないという実情はある。

<野口委員>

- ・前者については、通信制高校を選ぶ子どもたちが増えているということは、通信制高校がその子どもたちのニーズを満たしているという点で何かしらのヒントがあるのかなと思ったので、そういった観点も含めてお聞きした次第。
- ・追加で質問だが、大阪府は小中学校の特別支援学級設置率なども非常に高く、特別支援学級に在籍していた子どもたちが府立高校に進学するという報告もあったと思うが、やはり全国と比較したときに特別支援の対象になる子どもたちは高校レベルでは多いということか。

<事務局 | 仲谷教育振興室長>

- ・大阪府は全国に比較して、小中学校の特別支援学級に在籍されている方は比較的多いと思う。今回、資料でもお示ししたとおり、その生徒たちが、いわゆる支援学校高等部ではなく、高校に進学をしたいというニーズが全国に比べて高いので、そういった中で大阪府では、自立支援推進コース等の、いわゆるインクルーシブの観点で、府立高校で知的障がいのある生徒たちと一緒に学べるというコースも設置はしているが、1校3、4人の定員となっており、定員が十分ではないという状況もあり、そういった特別のコースではない高校にも、入学いただいているという状況がある。
- ・先ほどのご指摘のあった通信制高校については、やはり柔軟な学びができるという点で、ニーズがあるのではないかと考えている。例えば、全日制の高校では、朝8時半など1限めか

ら出席しなければいけないが、通信制だと自分のペースに合わせて、例えば、もう少しゆっくり通学できたり、家庭で勉強ができたなど、そういった部分のニーズというのが、コロナ禍での状況もあり、高まっているのではないかと分析しているところ。

<野口委員>

- ・お伺いして改めて思ったことは、先ほどのSC（スクールカウンセラー）の件など、うまくいっている施策もたくさんあると思うが、通信制高校で柔軟な学びができるという点も含めて、うまくいっている施策のうち、全体に広げていくべき施策と、各学校の特色を生かしていく部分とをこちらの部会でうまく整理ができるといいのではないかと思った。私からは以上です。

<細越委員>

- ・私は、中学校校長として中学校の現場の立場で、お話を聞かせていただいたが、不登校というのが、高校から不登校になる場合と、中学校から既に不登校になる場合で、高校の選び方が違ってくと思う。そういった中で、例えば、中学校から不登校の子どもたちに関しては、様々なニーズに対応した学校が府立高校として設置されていると思うが、そもそもそういった府立高校を選ぶことができないという子が大半になってくる。そういうことになると、やはり府立高校に、中学校からの不登校の子どもをどういうふうに受け取っていただくかを今後考えていただくというのも必要ではないかと思う。
- ・全国の不登校特例校の設置の資料があったが、多くが小・中学校にあるので、特例校の子どもたちがどこに進学しているのかを、調べていただくことができれば、高校をどのように選んでいるのかが分かるのではないかと思う。
- ・また、不登校の子どもたちの受け皿となる高校が、本当に不登校の子どもたちと保護者のニーズとに合致しているのかという点も気になる。多部制単位制・昼夜間定時制は定員割れしている一方、通信制への進学者は増えているという状況もあるが、不登校を経験した子どもたちは、高校進学後、通学できていないという場合もあるので、そういった子どもたちへの対応も今後、考えていかないといけないのではないかと考えた。

<事務局 | 林田高等学校課長>

- ・ご指摘について、回答を持ち合わせているものではないが、いただいた意見を踏まえ、今後の審議会で報告等させていただく。

<野田委員>

- ・私の方から大きく4点言わせてもらう。私は、適応性の高い子どもたちをどう指導するかというよりは、何かの事情で暴れる子どもや学校に行きにくい子どもを専門にしている。平成7年に始まったスクールカウンセラー（SC）も第1期から、大阪府の場合には国が導入する3年前からスクールソーシャルワーカー（SSW）を導入していて、そこにも参画させてもらっている。

- ・ついこの間までは、国の不登校の調査研究協力者会議の座長をしていて、不登校について35年ほど考えてきた。そのあたりから言うと、1点めとしては、不登校が増えているというより長期欠席が非常に増えている。全国の高校では、10万人くらいの子どもが長期欠席で、そのうち5万人くらいが不登校ということだが、それ以外の病気とか経済的理由ということの他に、その他というカテゴリーがあり、これが2万7千人か2万8千人いたと思う。
- ・大阪府の場合、その他の数は決して少なくないと認識しており、子どもたちの教育をどう保障するかということと、社会に出た後、それぞれ8050というような、社会的自立がきちり保障されるのかというスパンで考えたときに、困難を抱えている子どもたちの中には、学校という仕組みそのものにその時点で適応する力すらもない。当然、高校教育だけで議論はできないが、一言言うなら、全体としてのニーズは高いだろうということ。今回のような委員会の中で、どこまでを射程に入れて考えるかということは重要だと思っている。
- ・そのことと敷衍して、今日は高校のデータを中心として示していただいたが、小学校中学校にかなり多様な困難を抱えている子どもたちがいて、直近で言えば中学校で困難を抱えている子どもたちをどこへ繋げていっているのか、その中で高校として、特に公立高校としてどう受け容れているのか、そのあたりの流れはどこかの時点では押さえておく必要がある。
- ・2点めは、今回、検討するのに悩ましいと思っているのが、先ほど直近3年間で、定員をかなり割っているという話があったが、直近3年間というときにまさにコロナの時期で、コロナを巡って、休み方休ませ方も含めて小学校中学校がかなり柔軟になっている。
- ・対応が適切な柔軟かどうかということについては今議論しているところだが、とにかく従来の小学校中学校のイメージとはかなり異なった状況が発生していて、そのところで受けてくる高校の状況というのはどうなのか。その中にはICTの活用であるとか、長期的に見たときには非常に進んだという部分もあると思うが、学校システム全体が根本から大きく揺らいだということで、それをどう読み込むか。
- ・長期欠席、不登校の傾向については、この3年で始まった話ではなくて、平成24年頃から全国的に急増している。特に、この間の不登校、長期欠席の増加は、小学校が非常に多い。それまでほぼ横ばいだった小学校で増えている。
- ・それから、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のとおり、小学校の校内暴力が増えて、平成16年、17年に1千件だったのが今は5万件を超えている。こういう発達を視野に入れたときにはもう既に小学校からサインが出ている子どもたちが、高校に入学しつつあり、この時期をどう捉えるか。
- ・3点めは、小中高を問わず学校というところが、集団を前提にしながら、適応性の高い子どもたちをしっかりと支援してきたということ。しかし、従来からそこに乗りきれない、個別のかなり困難な課題を持っている子どもたちがいた。この困難を持っている子どもたちというのがどんどん増えてきて、境界が曖昧になって、どこで線引きするかによってこの数がすごく揺れる。先ほどもあった普通学校における特別支援教育の学級が増えてきているのもその証左だと思うし、見通しを立てにくい不登校というのをどう考えていったらいいのか。もっと言うと、文部科学省が不登校という概念を使い出して約30年経っており、その見直しが必要だと思う。

- ・心理的な不安が高いとか、無気力であるというのは、症状であって原因ではない。原因がわからない状態でどう指導するかということで、今重視されているのがアセスメント。アセスメントが学校システムでしっかりと定着しないと、その状況を深掘りして何が問題なのかということが見えない。見えないということは、有効な手立てが選べていないということ。
- ・そののところをどう進めるかということで、昨年12月に取りまとめた「生徒指導提要」などでもSCやSSWがやるということではなくて、学校システムとして、特に学校の教職員に少なくともアセスメントする力をつけてもらう。
- ・一人ひとりがSCやSSWと同列の知識を持ってということではなくて、組織としてそれができるような力が必要。高校の方としては、中学校がアセスメントに基づいて、この子の困難はこういうことなので、それだったらこういう学校が最適といったことをしっかりと選べる状態。送り出すところ（中学校）と受け皿（高校）とのマッチングの精度が高くないと、結局どのようなものを作っても必ずミスマッチが起こるだろうと思っている。
- ・そんな中で、ある程度現場を知る者として一言、大阪府は高校をかなり柔軟に、様々な子どもたちを受け容れるという形で、本当に努力いただいていると思う。当然その学校の教員一人ひとりがその学校を選んできた子どもたちに個別最適な支援をする。そこでは、困難を抱えている子どもたちに、例えば、「こんなことをする子どもがいるからどう指導しよう」ではなくて、「こんなことをする子どもがいる、なんでそうなのか」、これが、私が大切だと思うアセスメントの視点。何でそうなのか、というワンクッションを挟むプロセスをしっかりと定着させてほしい。
- ・高校というところはこういう場所だからとか、教師というのは指導する仕事だからという感覚では務まらないと思う。先生方も本当にご苦労が多いと思うが、学校の建付け、学校が実際に行っている取組み、学校内で不適應を示す子どもたちの存在、そのあたりをどうするかということは、多様な学校を作る中で、併せてぜひとも期待したいところ。

<明石部会長>

- ・私からは少し不登校に関して申し上げたい。
- ・四半世紀前の話だが、今でも印象に残っているＹちゃん（仮名）という児童について話をしたい。彼女は小学1年生から不登校だった。しかし、3年生になって毎日登校するようになる。彼女が学校に通えるようになった理由を3つほど教えてくれた。
- ・1つめは、「毎日の授業が楽しく、勉強がわかるようになった」こと。しかし、当初は九九ができなくて算数が苦手だった。そこで、校長がチームティーチングの体制をとってくださり、A先生がピンポイントで個別指導してくださったことで、算数が得意になり、それを足掛かりに、国語の音読など、他の学びにも自信を得たことで、学びの達成感や自己肯定感を高め、非常に前向きになれたことだった。
- ・2つめは、毎朝8時頃に友達が誘いに来てくれたこと。3年生になって仲のいい友だちができたことが登校意欲につながった。子どもと子どもの繋がりというのは、とても大きな喜びになるのだと再認識した。

- ・ 3つめは「給食がおいしくなった」こと。これは今まで不登校によって睡眠や食事などの生活リズムが乱れがちだったが、家庭の協力もあって睡眠や食事や排便などの生活習慣が安定してきたからだと感じた。これらのことは高校生や大学生にも同じことが言えると思う。
- ・ 不登校の子どもたちの背景にある課題として、学びとつながりと生活の3つの観点が重要であるとする。そこで私が大事だと思っていることを3つ挙げたい。
- ・ 1つめは、不登校の子どもたちは特別ではないということだ。つまり、一人ひとりが様々な課題を抱えていて、足に合わせて靴を履くように、まず、今日の子どもの実態がどうなのかを知ることが重要だと思う。事務局の見解のとおり、高校教育への多様なニーズと複雑化する課題に対応するために、まずは生徒の背景にある諸課題を把握して、論を立てていくことがとても大事なことであると思う。
- ・ 2つめは、子どもの成長を、連続性をもって見ていくことだ。大学でも不登校の学生が増えてきている。彼らに聞き取りをしたところ、大学で躓きが出る学生は、小・中・高校で何かしらの困難を抱えていたケースが多いことがわかった。高校改革に取り組むにあたっては、義務教育の段階やその先の進路を見据えた20年前後のスパンで生徒の成長を見通すことが必要であり、そのための小・中・高・大等の校種間連携や交流も大事かと思う。
- ・ 3つめは、この間のコロナ禍の生活の変化にヒントが隠されているのではないかということ。コロナ禍によって3密を避けるなど、非接触型の対人関係の中、他者とコミュニケーションが取りにくい傾向や、保護者の失業等で経済的な不安を抱えた学生が多くいた。学業不振の背景には、友達と交流できずに孤独を感じたり、学費を稼ぐためのアルバイトによって生活リズムが夜型になってしまい授業に出席できない者もいた。
その一方で、大学もコロナの感染拡大を防ぐために教室での授業の代わりにリモート授業やレポート提出でも出席とするなどの柔軟な対応によって学生の学びを保障してきた。その結果、不登校だった女子学生が帰省した実家で家族と暮らす中でリモート授業を受けることによって無事に卒業できた。コロナ禍にあって少し光を見た出来事だった。コロナ禍の苦しい経験が、これらの教育の有り様に何かヒントを与えてくれるのではないかと思う。
- ・ これまで大阪府における教育は、同和教育や特別支援教育などの人権教育をはじめ、子ども一人ひとりを大切にする教育を先進的に取り組まれてきた。そのノウハウなどの蓄積は全国に先駆けた取組みとしてあると思うので、それを今日的な課題にどのように対応していくのか、教育の裾野を広げたり、より味付けをしながら皆さんと考えていきたい。多様な課題を抱えた子どものニーズに応えられる高校改革をめざしていきたい。

(3) 審議(2) ゲストスピーカーによる講演「通信制高校における取組み」

○学校法人 YMCA 学院高等学校 鍛治田校長より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第1回資料」中、19ページから45ページに沿って説明。

○部会長より、出席委員及びオブザーバー参加の本審委員に対し、鍛治田校長への質問等がないか確認

<細越委員>

- ・通信制でこれだけいろんな配慮がされているということが、今回のご講演のおかげで初めて知ることができた。それぞれの子どものニーズに合った、形づくりに取り組んでこられた御校のお話は、今後の議論の中でも非常に参考になるなと感じた。
- ・その中で気になったことが、生徒の経済的な部分について。例えば、一般的に高校になるとアルバイトなどをする生徒は増えると思うが、御校でもアルバイトをする生徒は多いのか。

<鍛治田校長>

- ・具体的に人数を把握しているわけではないので、何人などの数字でお出しすることはできないが、アルバイトをしている生徒は多い。学校に来るだけで精一杯という生徒もいるが、元気になっていけばアルバイトはいずれ社会経験にもなるので、私たちはどちらかというように勧めている。

<細越委員>

- ・ありがとうございました。(もう1点質問だが、)この8月の日本生徒指導学会にて、伊藤美奈子先生が、子どもだけでなく保護者にも支えが必要だと発言された。そういった中で、不登校などの課題を抱えた子どもが多くおられる御校でも、保護者へのケアというのは何かされているか。

<鍛治田校長>

- ・保護者もかなり疲れきっているケースもあるので、保護者対応には丁寧に時間をとっている。カウンセラーによるカウンセリングは保護者の方もご利用いただけるので、保護者のみでご予約される方もいる。
- ・単に保護者や本人だけの問題だけでなく、例えばその背景には経済的な問題など複雑に要因が絡み合っていたりすることもある。それらをともに解決していくために、生徒支援チームを作って全員で対応を考えている。我々は生徒指導という言葉は使わない。一元的に担任だけに対応させるのではなく、その場の状況に合わせて、例えば誰なら解決に導くことができるか、保護者にうまく説明できるのは誰か、保護者との関係を作っていくにあたっては誰が適任かなど、常勤のSSWも交えて、何度も議論を重ねて、担任がひとりで抱え込まないように、そして問題を解決に導いていけるような体制を構築している。

<野田委員>

- ・先ほどもアセスメントについて発言させていただいたが、発達障がいやその不適應の由来、無気力についても、起立性調節障がいという診断名がつく地域もあれば、小児うつあるいは児童うつ、あるいは適応障がいという形で、精神科系と内科系で名前が異なるが、そう診断される地域もある。無気力と同様、その背景に何があるのかを読み解かなければチャレンジできない。ただ、病名がついてしまうと学校はそれ以上深掘りすることを避けてしまい、あるところから線を引いてしまうと学校でもアンタッチャブルに扱ってしまう部分が多々あると思う。

- ・何でそうなっているのかをしっかりと把握するために、登校できる理由も、休む理由も含めて踏み込んで聞いていただき、明らかにしようとしている点に感銘を受けた。
- ・ただ単に勝手に思い込めばいいというわけではなく、そういう意味でのアセスメントの面での工夫についてご示唆いただけることがあれば教えていただきたい。

<鍛治田校長>

- ・アセスメントについては、発達検査の結果を持ってこられるケースもあり、それを参考にはするが、やっぱり生徒・保護者と直接話して、野田委員がおっしゃったようにその背景として、なぜこの行動が出るのか、なぜこの言葉が出るのか、そこにできるだけ耳を傾けるようにしている。
- ・適切なアセスメントができていないかについては、先ほど野田委員の意見にもあったように、「起立性調節障がい、自閉症スペクトラム症、鬱の3つもあるがOD（起立性調節障がい）がマシになってきた」と保護者に言われても、その診断名には左右されず、子どもたちが何に困っているかを見て、どうしたらその子が自分らしく過ごせるかというところを、面談させていただいているというのが一番大きいかなと思う。
- ・診断名や特別支援学級出身、手帳の有無など、そういったことはあまり関係ないと思う。もちろん参考にはして、どんな言葉がけをしなければいけないかは中学校からの申し送りも全部拝見しているが、やっぱりその子の今を大事にしたいと思う。

<明石部会長>

- ・校長先生からYMCAでの一人ひとりの生徒に寄り添う丁寧な取り組みをお聞きし、配慮を必要とする学生の情報共有の必要性を感じた。大学の現状は、高校までの子どもの学びや暮らしについて知らないことがたくさんある。配慮を必要とする学生については当事者の自己申告が主な情報だ。大学進学にあたって、高・大間の組織的な連携が大きな課題と思う。
- ・一点、お聞きしたいこととして、YMCAでは子どもの可能性を諦めずに秘めた力を導き出すことに日々ご尽力されていることと思うが、様々な課題のある子どもに接して、先生方が一番ご苦労され、日々悩んでいることは何か。ご教示くだされば私達のヒントになるかと思う。現場で何か工夫されていることがあれば、ご示唆いただきたい。

<鍛治田校長>

- ・どこの学校も一緒かと思うが、保護者対応が難しいときはある。最近あったケースだと、例えば本人が授業中に、自分のところにプリントが来なかったら親に連絡して親から学校に電話があって、ということがあるが、そのときに子どもたちは親の解決方法を学んでいる。親は支援してあげたい、何とかしてあげたいという思いが強いが、生徒は、卒業時には成人になっており自分で解決していかないといけない。なので、例えば子どもから何か頼まれた場合は「1度自分から学校に伝えてみてはどうか」ということを、私たちが親に対してどう伝えるべきか、私たちが研修が必要だと思う。
- ・学校の立場で言うと上から目線になりそうなきがあるが、保護者はずっとずっと苦労してこられている。小学校中学校でうまくいかず不登校になったとかいろんな課題があってしん

どいと思っていて、高校だけは何とかと思っていらっしゃるときに、学校が「ちゃんとしてくれないと困る」というような言い方はせず寄り添っていながらも、その子が18歳になったときには支援を減らしていくことも伝えている。

- ・初めはサポートも合理的配慮もたくさんするが、できることは支援を減らしていくことで、親に頼るのではなく、自分の力で歩めるようにという、学校の考え方を伝え、保護者との関係性を構築できるようにと今考えている。
- ・それと、生徒に対する言葉遣いについては、丁寧に、威圧的には言わず生徒の言葉を聞きましょう、丁寧に言いましょうと伝えている。今は呼び捨てをせず、男の子も女の子も「さん」で呼ぼうとしているが、思いはあっても全部行き届かないところがある。生徒への関わり方や、配慮しすぎて注意できないケースもあるため、どんな生徒を育てたいと思っているかをチーム（教職員）で話し合うことが多い。

<オブザーバー（大阪府学校教育審議会委員） | 大継委員>

- ・丁寧にきめ細かな指導をされていると思う。スタッフの方々、教師の方々の大変なご努力が必要で、やはり一定のマンパワーが必要だと思う。併せて、スタッフの方々のその力を常に高めていくのにはご努力があったのかと思う。今後の学校教育のあり方を考える上で非常に大きなご示唆をいただいた。

(4) 閉会

- 事務局より、次回開催は9月14日となる旨、連絡。
- 閉会